

《短期大学》

鈴峯女子短期大学

【「ベルキャリアコラボレーション」の創成】

取組の概要【1ページ以内】鈴峯女子短期大学：「ベルキャリアコラボレーション」の創成

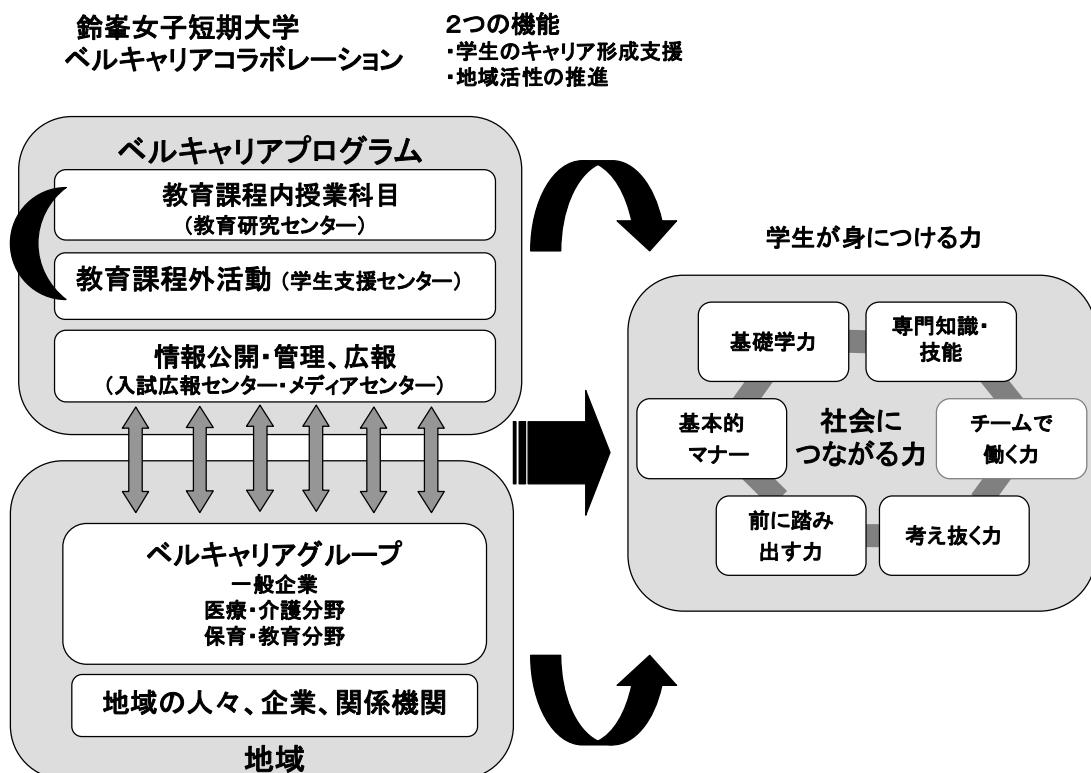
本取組は、鈴峯女子短期大学が建学の精神に基づいて培ってきた人間教育に、文部科学省が法令化した「キャリアガイダンス」の方針を融合させた「社会につながる力」を備えた女性人材を育成するための全学的プログラムである。

鈴峯女子短期大学では、本プログラムを「ベルキャリアプログラム」とし、これを構築・展開する。「ベルキャリアプログラム」の「ベル」とは鈴峯女子短期大学の「鈴」であり、創立 60 年の伝統をもつ鈴峯女子短期大学が創り出した独自のプログラムであることを意味する。本プログラムでは、教育目標とする「社会につながる力」を「基礎学力」、「専門知識・技能」、「基本的マナー」、「前に踏み出す力」、「考え方力」、「チームで働く力」の 6 要素を基本とする総合力であるとし、これを獲得するため、本学と地域が連携・協働しながらキャリア形成支援を行う。この必要性から本学と地域とは協同体として「ベルキャリアコラボレーション」を創成する。なお、「ベルキャリアプログラム」は、「教育課程内授業科目（カリキュラム・アクティビティー）」と「教育課程外活動（エクストラ・アクティビティー）」等によって構成され、学生の到達度はポイント制を用いて評価される。

「ベルキャリアプログラム」は、学生の自己と就業力を高めるプログラムであるとともに、地域活性を推進するものである。

図 1 に本取組の全体像を示した。本学は、本取組のなかで次の 4 項目を実践する。

1. 「カリキュラム・アクティビティー」の充実
2. 「エクストラ・アクティビティー」の整備と積極的参加の推進
3. 「本学と地域の連携・協働体制」の体系的かつ継続可能なシステムづくり
4. 地域に育ち、地域を愛し、地域活性を担う女性人材の育成



※「ベルキャリアグループ」は、本学と強い結束力のある「地域の企業や関係機関」である。

図 1. 本取組の全体像

《短期大学》

九州女子短期大学

【育ての絆—地域力を生かした就業力育成—】

取組の概要【1ページ以内】

本学では専門職への就職を推奨してきており、現存各科の就職率は、初等教育科100%、養護教育科93.3%と安定した就職率となっている。ただし、最近は学生の希望する職種が専門職だけでなく一般企業へも移行してきた。とりわけ養護教育科では、多くの学生が入学時に養護教諭志望でありながら、九州圏内での養護教諭採用の困難な状況があるため、ここ数年、経済的事情から確実な就職を希望する学生が医療関係や一般企業への就職に移行する事例が増えている。

また、全国的な早期離職問題は本学においても例外ではない。早期離職者の退職原因に対し、大学としての対応を考えることは急務である。平成20年度より在学生・卒業生、採用先企業を対象にアンケートを実施し、本学に対する満足度の確認や、就職先で必要とされる人材（就業力を備えた人材）であるかを問うてきた。その結果を真摯に受けとめ、各関連部署に報告し、必要があれば改善する方向で対処している状況である。

アンケートや早期離職者の出た採用先からの聞き取りの結果、早期離職者には「真面目タイプ」「アルバイト経験がない」「短期就職活動者」という共通点がみられた。逆に、採用先から喜ばれる人材の共通点は、「アルバイト経験者」とりわけ接客のアルバイトに従事していた者であった。アルバイトを通じて顧客から注意されたり、叱られたりすることに慣れているからだという。最近の学生は家庭や教育現場で叱られる経験があまりないため、採用先できつく叱られると「厳しい職場」とみなし、保護者も子どもの一方的な不平不満を受け入れ「辛いなら退職して構わない」と短絡的な判断を下しがちである。

こうした状況を踏まえ、本学では平成23年度にキャリア教育をベースにした「子ども健康学科」（許認可申請中）をスタートさせ、昨今の学生動向に即した就職サポートおよび社会生活に耐えうる自己力を高めるための支援教育を下記のような形で実施する。

- ① キャリア教育を土台に既存の専門職である「幼稚園教諭・保育士」「養護教諭」と「医療」「一般企業」を加えた4つのコースに編成し、それぞれの専門教育を行う。
- ② 同時に、全コースの共通教育として、地元商店街の協力を得て「プチインターンシップ」を実施することで社会人として準備の整った「プレ社会人」を形成し、社会にしなやかに順応できる耐性のある人材の育成を目指す。
- ③ なお、この「プチインターンシップ」の実施は、“若い人材を大学だけではなく地域が育てる”という観点から、昨今の急激な経済状況の変化により九州圏内の過疎化や商店街のシャッター化が進む疲弊した地域経済の活性化モデルとして流用されることをめざすものもある。
- ④ 自己理解シートを用いた達成度チェックを実践させつつ自身の振り返りを促し、社会生活・就業へ向けた耐性づくりを実施する。
- ⑤ また、保護者に対しても、就職の現状について理解を得る機会を多く持ち、協力・連携して安定した就職を獲得しつつ、早期退職をしない人材づくりに取り組んでいく。

今年度に関しては、子ども健康学科事務局準備室を中心に「教学担当者グループ」「免許資格支援室」「学生支援課」と連携を図りながら、現1・2年生に対して、平成23年度に計画しているプログラムを短期集中型の取組として実施する。特に「プチインターンシップ」や“仕事とは何か”を考える機会をもつ研修に重点を置き、2年生に関しては卒業までに「マナープロトコール3級」を取得させる。平成23年度以降はキャリア教育をベースに計画されたカリキュラムに基づき実行することとなる。

《短期大学》

久留米信愛女学院短期大学

【就業力育成支援10年間継続プログラム】

取組の概要【1ページ以内】

1、取組の経緯

本学は開学以来、建学の精神であるキリスト教に基づく人間教育を行い、「専門性と倫理性を備えた、自己を他者に生かす精神を持つ、良質で勤勉な社会人」を育成するため、少人数制によるきめ細やかなキャリア形成・就職支援を実施してきた。

本取組は、本学がこれまで行ってきたキャリア形成・就職支援を、<就業力育成支援>の観点から再構築するため、「キャリアガイダンスⅠ」（1年次・演習1単位・15回）「キャリアガイダンスⅡ」（2年次・演習1単位・15回）の科目を新たに設置し、社会的・職業的自立につながる就業力の育成支援を展開するプログラムである。

2、取組の趣旨

「キャリアガイダンスⅠ」「キャリアガイダンスⅡ」の科目を全学（3学科）に設置し、他の基礎教育科目や専門教育科目を統合するコアカリキュラム編成をすることにより、入学から卒業までの2年間を通した就業力育成支援を行う。全学生をグループに分け（約10名）、すべての教員がチューターを務め、学生のラーニングポートフォリオを活用して、社会的・職業的に自立する能力の達成度や本取組の評価を行う。

さらに高校生に対するキャリア教育及び就職5年目までの卒業生に対するリカレント教育を行い、16歳から25歳までの10年間を本学の就業力育成期間とする。

①「キャリアガイダンスⅠ」

自己発見・自己認識・自己管理・自己点検、職業観・勤労観など、コミュニケーション能力や問題発見・解決能力等のジェネリックスキル（社会人基礎力）など、社会人としてのマナーや責任感などを、授業やカウンセリングで身につける。

②「キャリアガイダンスⅡ」

インターンシップ等の職場経験、面接・筆記試験等の就職活動スキル、ワークライフバランスやワークスタイル研究、企業等とのマッチング技能、職業人としてのふるまいや使命感などを、授業やカウンセリングで身につける。

③「入学前キャリアガイダンス」

キャリアデザイン・進路選択・職業理解・職業体験などの講座を高校1年生から3年生を対象に実施し、さらに入学者に対し入学前キャリアガイダンスを行う。

④「卒業後キャリアガイダンス」

卒業後、1年目・3年目・5年目にリカレント教育を行い、継続教育を実施することにより、本学の卒業生の就業力のケアと質の保障を行う。

3、実施体制と評価システム

本取組は学長が中心となってマネジメントを行い、就業力育成支援推進室（現キャリア形成推進室の改編）が企画・調整し、学内外の組織と連携してプログラムを開発する取組であるが、実施に当たってはチューターとして全教員が参加する取組であり、本学は本取組を本学の大学教育改革の一環と位置づける。

本取組の評価は、「就業力育成支援プログラム評価委員会」を学内に設置して自己評価を行う。本学は毎年、「地域参画推進連絡協議会」を設置し、久留米市長をはじめ行政関係者や商工会議所会頭による外部評価を受けている。本取組の「就業力育成支援10年間継続プログラム」も外部からの評価を受けPDCAサイクルを展開する。

《短期大学》

福岡医療短期大学

【短期大学教育力活用による学際的就業力育成】

取組の概要【1ページ以内】

就職内定状況の低迷と早期離職問題は、専門就職の中での職域の広がりと職種の増加に伴い、医療・福祉系学生においても切実な問題である。さらに、少子高齢社会を迎えた医療・福祉の職域における社会的・職業的自立につながる就業力育成は、高齢者の生活の質を支える資質の高い人材確保としての意義も大きい。本取組は、医療・福祉系職域で他職種と連携できる幅広い職業人養成に主眼を置き、他短期大学の有する食物栄養学や保育学、ビジネス実務学などの短期大学教育力や第一線で活躍する実務家の教育力を活かした「学際的就業力」育成をめざす全学的な教育改革事業である。

本取組の特長は、①本学が有する歯科衛生学と介護福祉学としての専門教育力を活かし、現代の各ライフステージにおいて重要な食育、摂食・嚥下、介護予防教育に加えて、他大学の食物栄養学や保育学、ビジネス実務学などの総合的「短期大学教育力」と、社会の第一線で活躍する実務家の教育力を統合した「学際的就業力」の育成支援である。さらに、②キャンパス内にある高齢者施設（職場）において、他職種との連携を持つ臨地実習の中で、専門職としての就業力とともに、汎用的な社会人基礎力の習得支援を目標とした教育モデルである。また、汎用的就業力(A)、専門的就業力(B)の両面から、下記1～5に示すように、③「社会人学生」、「学び直し学生」などを含む多様な入学生に対して、入学前・初年次教育から社会的・職業的自立へつながるキャリア形成教育を通じて、学生全員の就業力保証と大学全体の就業力育成教育の「底上げ」をめざし、少子高齢社会の中での新たな雇用創出にもつなげたい。

1. 初年次教育等を通じての「職業観・勤労観」「キャリア形成の基本的展望」の涵養：
 - 1-1) 高等学校との連携による入学前教育：
「生徒」から「学生」への学習技術習得(A)と各学科専門領域への導入教育(B)
 - 1-2) 初年次教育：
多様な入学生に対応する大学生活への適応支援(A)と専門領域初年次教育(B)
2. 主体的に体系的な大学生活を組み立て、適切な授業科目・講座の選択支援体制：
キャリアカウンセラーと助言教員の連携による指導・相談・助言体制(A)
3. 企業（職場・施設）等の第一線での臨地実習の深化：
 - 3-1) 他職種職業人との連携を必要とするキャンパス内企業（職場）を活用した専門職としての就業力と汎用的社会人基礎力の習得支援教育(B)
 - 3-2) 「短期大学教育力」や実務家の教育力を活用した学際的就業力育成(B)
 - 3-3) 他業種インターンシップ参加のための準備教育(A)
4. 職業人としての資質能力について学生が自主的に理解・確認できる教育環境整備：
 - 4-1) 「自己管理能力」向上のためのポートフォリオによるキャリア形成教育(A)
 - 4-2) 第一線で活躍する実務家、卒業生アドバイザー等と連携した、医療・福祉系就業のためのキャリアガイダンス・セミナー(B)
5. 本事業の多面的評価のための学内評価調査と卒後追跡調査の実施：
事業初年度からの就業力育成に関する学内・学外データ(指標)の把握と蓄積

本事業を通じて、中長期的な i) 内定率の向上、ii) 学生・企業（職場）間のミスマッチ就職の回避、iii) 早期離職率の低減の達成を図るとともに、さらに、高齢者の生活の質を支えるための資質の高い人材確保を目的とした就業力育成支援態勢の強化をめざす。